

# 法務総合研究所研究部報告

16

— F級受刑者の意識等に関する研究—

2002

法務総合研究所

## は し が き

法務総合研究所研究部が、最近実施した調査研究の結果を取りまとめ、ここに研究部報告第16号を刊行する。

外国人による犯罪は、平成2年以降、かなりの増加傾向にあり、検挙件数で見ても、12年は2年の2.4倍となっている。そして、この増加の主たる原因は来日外国人にあり、平成2年から平成12年までの間にその検挙件数は5.6倍に増加している。

これに伴って、日本語の理解力が十分でなく、風俗・習慣が日本人とは異なる、F級受刑者の数も年々増加しており、平成12年のF級新受刑者数は2年の6.6倍となっている。

報告第16号「F級受刑者の意識等に関する研究」は、このようなF級受刑者の現状を踏まえ、彼らに対するアンケートのほか、処遇担当職員等からの意見・感想を分析することで、全受刑者の5%に近づきつつある彼らに対する効果的な処遇を実現する手掛かりを見いだそうとするものである。

法務総合研究所では、過去、平成2年及び5年の2回にわたり、同種の調査を実施しており、本研究ではそれらの調査結果との比較を通じて、彼らの意識等の変化の具体的内容をも明らかにしようと試みた。

いずれにしても、F級受刑者処遇の成否は、今後の施設内処遇を考えて行く上での重要な課題の一つであり、本報告書が彼らの処遇に関する内外の議論にいささかでも寄与することができれば幸いである。

最後に、本調査の実施に当たり、御理解と御協力を賜った法務省矯正局及び刑務所の関係各位に対し、心から謝意を表する次第である。

平成13年12月

法務総合研究所長  
坂 井 一 郎

# 要 旨 紹 介

本報告を利用するに当たっての参考に、下記のとおりその要旨を紹介する。

## 1 調査の実施概要

調査対象者は、平成12年11月1日現在、府中刑務所、横浜刑務所、黒羽刑務所、大阪刑務所、神戸刑務所、広島刑務所、名古屋刑務所、福岡刑務所及び栃木刑務所に収容中のF級受刑者(総数1,778人、男子1,674人、女子104人)である。

本調査には、①施設職員が被収容者身分帳簿や分類調査票等の公的資料によって作成する客観的事実に関する調査票、②当該F級受刑者を処遇担当する工場・舎房勤務職員が記載する質問紙(意思疎通、規律、作業等に関するもの)及び③施設に収容されているF級受刑者が自ら記載する択一方式による質問用紙(来日目的、犯罪の動機、日本の矯正施設における受刑生活に関する意識等)の3種類の質問用紙を使用した。

なお、前記③の調査には、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ペルシャ語、ウルドゥー語、ベトナム語、タイ語及びポルトガル語の9か国語に翻訳した質問紙を用いた。

## 2 調査結果

### (1) F級受刑者の犯罪の特徴

平成2年調査、5年調査及び今回調査と、回を追うごとに刑法犯の占める割合が高くなっており、今回調査では全体の約6割に達している。罪名別に見ると、窃盗23.4%、強盗16.7%、殺人7.3%の順となっている。

### (2) 年齢・在留形態・在留期間

今回調査では、過去2回の同種調査に比べて、調査時点での調査対象者の年齢層は高くなっている。

在留形態別では、不法残留18.2%、不法入国又は不法上陸13.1%と、5年調査に比べると、不法残留は約24ポイント減少、不法入国又は不法上陸は約6ポイント減少している。

また、犯罪を行う目的をもって入国した者は5年調査時より20ポイント以上低下している。

在留期間が2年を超えるとする者は、5年調査では23.3%であったが、今回調査では63.3%にまで達しており、在留期間の長期化傾向が現れている。

### (3) 国籍等

過去3回のいずれの調査でも、アジア地域の出身者が全体の7割を超えているが、近年、ブラジル、ペルー等の南アメリカ地域出身者の占める割合が高くなっており、今回調査では13.4%となっている。

国籍等の種類も45となり、5年調査時より8増えている。

### (4) 家族関係等

(内縁関係を含み)配偶者ありとした者は全体の57.7%である。また、家族との関係については、「良好・普通」としたものが2年調査及び5年調査時から約20ポイント低下しており、家族との間に問題を抱える者の増加をうかがわせる。

### (5) 服役態度

懲罰を受けたことがあるとする者は29.1%であり、5年調査時より約13ポイント低下している。ちなみに、平成12年のF級受刑者の懲罰者率は、その他の受刑者の懲罰者率よりも約13ポイント低い。

職員の指示に対して、「やや反抗的」及び「極めて反抗的」である者は8.4%にとどまっております、2年調査時から2.8ポイント減少している。

不服申立てをした者は7.4%で、2年調査時から約8ポイント低くなっている。

#### (6) 日本語理解力

日本語の日常会話について、職員から見て、「全くできない」及び「あまりできない」とされる者は44.5%であり、2年調査(76.2%)及び5年調査(57.3%)に比べれば少なくなっているものの、日本語を使用して意思疎通ができないとされる者は4割を超えている。

#### (7) 罪障感と関連のある事項

「あなたは、刑務所に入ってから、事件(犯罪)を起こしたことは悪いことだったと反省するようになりましたか」と尋ねた結果と、統計上有意な関連があるとされたものは、①罪種との関連では窃盗、②懲罰歴との関連では懲罰歴のないこと、③共同生活の状況との関連では円滑に生活を送っていること、④不服申立てとの関連では申立てをしていないこと、⑤刑務所に対する評価との関連では刑務所に対して感謝していること等17の事項である。

### 3 調査結果を踏まえての今後の課題

本年9月末時点で、F級受刑者は全受刑者の4.3%に達しており、遠からず5%を超えることも予想される。しかも、数的に増加するというにとどまらず、国際的労働市場のグローバル化が一層進展する中で、質的にも多様性を増していくだろうことは容易に想像できる。

今回の調査では、施設職員とのコミュニケーションの成否が彼らの罪障感と関連していることが分かった。その意味では、職員との意思疎通のためのインフラづくりが一層推し進められなければならないと思われる。また、調査の結果では、職員が親切に指導してくれるとする者は約70%であった。反面、好意的に受け止めていない者もいるわけで、母国での受刑を4割強の者が希望すると答えているとの事実を含め、今後、更にその理由及び内容を掘り下げ、その分析結果等を処遇の一層の効率化に結び付けていく努力が求められる。

## F級受刑者の意識等に関する研究

研究官 滝本 幸一  
研究官補 栗栖 素子  
研究官補 細川 英志  
横浜刑務所処遇部処遇部門  
上席統括矯正処遇官  
(前研究官) 立谷 隆司

# 目 次

第1	調査の実施概要	5
1	調査の目的	5
2	調査方法等	5
(1)	調査対象者	5
(2)	調査方法	5
第2	調査結果	6
1	調査対象者の身上	6
(1)	基礎的事項	6
(2)	本件犯罪に関する事項	9
(3)	犯罪・非行歴に関する事項	26
(4)	母国における事項	26
(5)	家族関係に関する事項	28
(6)	来日後入所までの事項	28
(7)	入所時の状況に関する事項	31
(8)	行刑に関する事項	31
2	処遇担当者に対するアンケート調査結果	37
(1)	意思疎通に関する事項	37
(2)	食事に関する事項	38
(3)	作業に関する事項	39
(4)	規律に関する事項	39
(5)	不服申立てに関する事項	40
(6)	その他の事項	41
3	F級受刑者に対する意識調査結果	43
(1)	共通質問項目	43
(2)	12年調査新規項目	47
4	矯正処遇の効果とその影響因子	49
(1)	犯行動機・誘因・逮捕の可能性	49
(2)	服役態度・服役中の協調性・職員に対する評価	53
(3)	刑務所の有用性	58
(4)	出所後の生活展望・被害者への弁償	63
(5)	ロジスティック回帰分析	67
第3	まとめ	68
1	F級受刑者の犯罪の特徴	68
2	年齢・在留形態・在留期間	68
3	国籍等	69
4	家族関係等	69
5	服役態度	69

6	日本語理解力	69
7	犯罪，服役等に関する調査対象者自身の意識	70
8	罪障感と関連のある事項	70
	巻末資料	73
	参考資料	75
	調査票	80